

県士会 ニュース

No.241

[2026.10]

Kanagawa Association of Occupational Therapists — KAOT —



TOPIC 第7回神奈川県臨床作業療法大会 P. 2

巻頭言	P. 1
カナドラ！《県士会ニュース出張版》	P. 3
教育部 MTDLP推進育成課からのお知らせ	P. 4
2026年度 第1回地域事業支援会議	P. 5
第1回地域ミーティング	P. 6
各部からの報告	P. 7

連載 第4回☆認定OTの世界をのぞいてみた☆	P. 8
作業療法の将来を語る訪問	P. 9
理事会議事録	P.10
県士会サイト 研修会情報・求人情報案内	P.12
編集後記	P.12

令和8年熊本地震

2026年7月28日16時27分頃、熊本地方を震源とする熊本地震が発生し、熊本県に甚大な被害をもたらしました。このたび被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。皆様のご安全と一日も早い復旧を願っております。

一般社団法人神奈川県作業療法士会 会長 神保武則

巻頭言 会員の現場を足元から支える情報発信 — 神奈川県施策と作業療法をつなぐ

広報部担当理事 野本義則



「広報」と聞くと、県民への啓発イベントや他職種への周知など、外部へのアピールを連想しがちです。これらも重要な柱ですが、広報の原点は会員の皆様および作業療法士に真に必要な情報を確実に届けることにあると考えます。従来の研修案内や報酬改定情報に加え、神奈川県行政の動きや最新施策の動向をタイム

リーにお伝えし、会員の現場を足元から支える情報発信も広報の責務と考えております。

たとえば、現在神奈川県が推進している「未病（ME-BYO）」の取り組みはその最たる例です。「未病」とは、心身の状態を「健康」か「病気」かという二分論で捉えるのではなく、その間で連続的に変化するものとして捉える概念です。日常生活において自身の状態を正しく把握し、より健康な状態へと近づけていく「未病改善」の視点が根底にあります。

神奈川県では黒岩祐治知事のもと、全国に先駆けてこの未病の概念を政策の柱に据え、先進的な取り組みを展開してきました。「食」「運動」、そして「社会参加」を未病改善の3つの柱として掲げ、アプリ「マイME-BYOカルテ」を通じた「未病指標」による状態の数値化・可視化や、地域コミュニティにお

ける予防施策など、行政・企業・地域が一体となった多角的な取り組みが進められています。この「未病」の取り組みは、私たち作業療法士の専門性と極めて高い親和性を備えています。未病指標が評価領域として掲げる生活機能・認知機能・メンタルヘルス・生活習慣は、作業療法士が日々臨床や地域で向き合う支援領域そのものです。さらに、単なる機能訓練にとどまらず、「作業（日々の生活行為や役割、社会とのつながり）」を通じてその人らしい暮らしと健康を維持・構築していくアプローチは、作業療法の根幹の理念と完全に一致します。

もちろん、未病のほかに、誰もが自分らしく暮らせる「共生社会」の推進、インクルーシブな公園整備である「ともいき広場」、誰もが楽しめる「かながわパラスポーツ」の普及、さらにはベトナムとの国際的なヘルスケア連携など、作業療法士として知っておくべき神奈川県の取り組みは数多く存在します。これらはすべて、対象者の日々の生活や社会参加を支える私たちの専門性と直結するテーマです。

そこで広報部としては、今後も県行政の最新動向や施策の背景をタイムリーに捉え、会員の皆様の臨床や地域活動に直結する「生きた情報」を確実にお届けしてまいります。会員の皆様と士会を確かな情報で結び、作業療法士としての可能性を広げる基盤となるよう尽力してまいりますので、皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

第7回神奈川県臨床作業療法大会 事前参加登録の最終案内



2026年12月6日（日）神奈川県立保健福祉大学（横須賀）

大会テーマ 「ニッチは、やがてプロフェッショナルへ」

日々の臨床の中で、「これは自分だけが気になっているのかもしれない」「まだ形になっていないけれど、誰かと話してみたい」と感じることはないでしょうか。本大会では、小さな関心や違和感、現場での工夫を大切にしながら、作業療法の専門性をあらためて見つめ直す機会にしたいと考えています。

多彩な企画を準備しています！

当日は、教育講演、市民公開講座、一般演題発表に加え、**作業療法士の“私らしい”キャリアデザイン、産地直送！地域支援シンポジウム、神奈川県作業療法士会MTDLP推進育成課やルックスケア研究会、日本栄養治療学会（JSPEN）とのコラボ企画**など、大会テーマに沿った多彩な企画を展開します。臨床実践を深めたい方、地域での作業療法の取り組みを知りたい方、若手からベテランまで多様な実践に触れたい方に、ぜひご参加いただきたい内容です。また、今回は神奈川県内の会員だけでなく、近隣都県の作業療法士の皆さま、作業療法学生の皆さまにも参加しやすい大会を目指しています。会場で顔を合わせ、語り合い、明日からの臨床につながる出会いを持ち帰っていただければ幸いです。横須賀で皆さまとお会いできることを、実行委員一同楽しみにしております。（文責：山川ちひろ）

事前参加登録締切：2026年12月5日（土）

当日参加も可能ですが、**参加費は事前登録の方が抑えられます**。参加を予定されている方はお早めにお申し込みください。

参加費	事前登録	当日参加 (現金のみ)
県士会員	2,000円	3,000円
他士会員・非会員・他職種	3,000円	4,000円

生涯教育ポイント：参加2ポイント、演題発表2ポイント
申込：大会ホームページより参加登録
問い合わせ：7th.kanaot.clinicalconference@gmail.com

JSPEN 日本栄養治療学会
Japanese Society for Parenteral and Enteral Nutrition Therapy

教育講演

作業療法士の「私らしい」キャリアデザイン
10年目までに身につけておきたい人生の転機をチャンスに変える力

MTDLP
神奈川県作業療法士協会
MTDLP推進育成課

大会HP

ルックスケア
を作業療法に取り入れる
明日から始める実践と支援のヒント

産地直送
地域支援シンポジウム
横須賀・小田原・相模原から届ける作業療法実践

第7回 神奈川県臨床作業療法大会 2026.12.6 SUN
神奈川県立保健福祉大学

カナドラ！《県士会ニュース出張版》

軽度認知機能低下がある高齢者ドライバーに関わるOT —自動車運転支援におけるOTの役割—



神奈川県の自動車運転に
関するアンケートはこちら



ブログ版カナドラは
こちら

制度対策部 自動車運転班 森 仁紀

制度対策部自動車運転班のブログ「カナドラ！」（上記QRコードよりブログチェックもお願いします！）です！今月もよろしくお願いします。

作業療法士が自動車運転支援に関わるのは警察が定める「一定の病気等に該当する」方であり、臨床現場では脳卒中を呈している方に自動車運転支援を行うことが多いのではないのでしょうか。自動車運転班の研修会でも脳卒中の方に対し行う自動車運転支援について紹介することが多いですが、今回は認知症や軽度認知障害(MCI)の方を対象とした作業療法士の関わりを紹介します。

75歳以上の運転免許保有者は免許更新期間が満了する日の6カ月前から高齢者講習の受講に加え、自動車学校での認知機能検査を受験する必要があります。また75歳以上の運転免許保有者が一定の違反をした場合には臨時の認知機能検査が実施されます。臨床現場では「自動車学校で認知機能検査を受けたら結果が悪いと言われ、診断書を書いてもらうように言われた」と来院される方が多い印象です。

相談に来られた場合は医師が診察・CTもしくはMRI検査を実施の上で認知機能検査も加え、公安委員会指定の診断書の作成をします。この中で作業療法士は認知機能検査に関わりますが、検査を終えた際には誤りのあった項目のフィードバックに加えて、家での過ごし方・運動や外出機会の頻度・自身の認知機能に対する認識・主な運転の目的や頻度・違反の有無・いつまで運転することを考えているか等の聴取を行います。検査結果だけでなく、聴取時の様子や受け答えについても医師へ情報共有をすることが大切です。

さて、先ほど聴取する項目を挙げましたが、ここで聴取している内容をご自身の認知機能低下への気づきや認識を確認するだけでなく、それぞれの項目でその方の生活状況を聴取することでその方にとっての自動車運転がどのような意味や重要度があるかを伺い自動車運転が困難となった場合の代替手段は何が提案できるかなどを考える上で重要な内容です。当然ですが、人によって生活は様々です。認知症と診断された場合は自動車運転が継続できなくなるので、運転を諦め安

全な移動手段を考えることや利用できる制度の提案を行うことも運転支援の1つと考えます。例えば、買い物のために日常的に運転をしていた方の場合であれば、配達サービスが利用可能であれば利用することや、徒歩・自転車・シニアカー、4輪電動車などで移動する、公共交通機関を利用する、要介護認定を受けている場合はヘルパーに買い物代行を依頼するなどの選択肢があります。

また、運転免許証を返納する際に手数料を納めれば、身分証明書として運転免許証と同等の本人確認書類となる「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。各都道府県で高齢者運転免許自主返納サポート制度があり、店舗・施設で運転経歴証明書を提示することで購入商品の割引や自宅までの無料配送や宿泊料金等施設利用料金の割引などの各種特典を受けることができます。作業療法士としてこれらの情報を対象者に伝えるだけでなく、例えば畑仕事で自動車を使用しているような方に畑仲間と協力（自身の移動だけでなく農具や収穫物の運搬など）を求めたり、畑の規模変更や家庭菜園への切り替えなども提案していく必要がある場合もあります。

しかし、ここで気をつけるべき点は、OTはあくまで聴取に留め今後の方針調整や提案は医師が行うことです。ご本人に説明する上でも、必ず医師と情報を共有してから行うことが重要です。

自動車運転班では、皆様に情報発信を行っていきたいと考えています。自動車運転に関するご相談や共有事項がありましたら、県士会自動車運転班までお気軽にご連絡ください。今後も研修会やブログ等での情報発信を行っていきますので、引き続きよろしくお願いします。



教育部 MTDLP推進育成課からのお知らせ ー神奈川県作業療法士会のMTDLP指導者から会員の皆様へー

生活行為向上マネジメント（MTDLP）は、熟練作業療法士の臨床での思考過程をわかりやすく表したもので、対象者の24時間365日をイメージしつつ、本人の「したい」、「する必要がある」、「することが期待されている」生活行為に行動計画の焦点が当たるように設計されています。皆様はMTDLP研修の受講はお済でしょうか？OT協会MTDLP研修修了には「MTDLP 基礎研修を受講すること」「MTDLP 実践研修にて事例報告を行うこと」とされています。MTDLP推進育成課では基礎研修（年2回）、事例検討会【実践研修】（年4回）の開催、事例発表に関する相談、MTDLP指導者認定に向けた支援など、サポート体制が整っています。早いもので今年度も後半戦に入りましたが、MTDLP実践で悩まれている方、研修参加を迷われている方、是非この機会に一步踏み出し、参加してみませんか。私は一步踏み出し、MTDLP推進育成課に加わったメンバーの一人です。よろしくお願いいたします。

（教育部・MTDLP推進育成課委員 高杉雄太）

「OTの頭の中を見える化するためのツール」、MTDLPをご存知でしょうか。OTは心身機能のみならず、その対象者を取り巻く物的・人的環境を操作しながら、リハビリテーションマネジメントの視点でアプローチを行う職業です。リハビリテーションマネジメントにおいて重要なことは、OTだけ頑張るのではなく、関わる全ての人を巻き込みながら、24時間365日を考え、対象者の叶えたい・叶えるべき生活に向けてアプローチをすることです。ただ、一般的に多くの専門職は、自身の職業に特化した専門分野のみに目が向きがちで、生活の拡がりになで目が向かないことも多いです。

そこでOTの出番！対象者の個人因子から、心身機能・活動参加まで、幅広く生活の評価することを得意とするOTだからこそ、リハビリテーションマネジメントの視点を持ち、対象者の生活を豊かにする道すじを立てることができるのです。他職種と協業をする中で、各職種の専門性を活かすためには、各自がどの立ち位置で、何を目的にアプローチをしているか、共通認識を持つことが特に重要です。そのためのツールとして、MTDLPがあります！そんなMTDLPを学ぶために、いくつかの企画を準備しています。12月6日（日）開催の「第7回神奈川県臨床作業療法大会」ではMTDLP推進育成課とのコラボ企画として、急性期・回復期・生活期におけるMTDLPの実践例の紹介をシンポジウム形式で行います。実際にMTDLP指導認定を取得したOTが、明日から使える知識を提供します。また、その県OT大会のプレ企画として、11月27日（金）19:00より「MTDLP実践者になってみた」も開催します。

まずはOTとして、リハビリテーションマネジメントの進め方を、MTDLPを用いながら学び、明日からのOTの在り方に活かしてみるのはいかがでしょうか？

（教育部・MTDLP推進育成課委員 椎名郁）



News letter

一般社団法人 日本作業療法士協会
地域社会振興部 地域事業支援課 地域包括ケア推進班主催

2026年7月
Vol.1

神奈川県士会版

2026年度 第1回地域事業支援会議

2026年7月10日、日本作業療法士協会は「第1回 地域事業支援会議」を開催し、各都道府県士会の選任者および聴講者等あわせて160名を超える皆さまにご参加いただきました。本会議では、5歳児健診や学校領域における作業療法士の活動可能性の広がり、人材育成の取り組みなどについて、情報共有やアイデア交換を行う貴重な機会となりました。

5歳児健診・学校領域でのOT参画に向けた仕組みづくりが進展 (地域社会振興部からの報告)



今年度の重点事業として、5歳児健診や学校領域における作業療法士（OT）の参画を推進するための仕組みづくりが紹介されました。各士会の市町村担当者（作業療法士）の配置率は約80%に達しており、これまで高齢者分野で積み上げてきた体制を、発達・教育領域にも広げていくモデル事業を大阪府士会・奈良県士会で進めていく予定です。

各事業のトピックス

短期集中型サービス 参加促進事業

『短期集中予防サービス実践事例集 Vol.2』の作成に向け全国から8つのカテゴリー（日常生活動作、家事、趣味、移動、就労、社会資源、口腔栄養）事例を募集中！



Vol.1はこちら



市町村担当者配置事業

R7.9時点で配置率は78.1%。今年度の目標である80%に向けて、制度面でも追い風が吹いている今、士会との連携を進めて達成を目指しましょう！

地域OT育成ワーキング

地域で活躍できるOTを育てるための新研修制度。研修は「わかる」「できる」「広げる」の3段階構成で、基礎と応用の二層構造に。下半期後半から運用予定。参加しやすい仕組みづくりも進行中！

士会マネジメント事業

3年をかけ作成してきた『士会マネジメント Q&A』が完成しました。地域支援事業に参画する具体案や、全国の士会から集めた事例・資料が整理されているのできっと活動のヒントになるはずです！



Ver.1.2はこちら



グループワークでは「*ブロック機能の発展」をテーマに、グループで意見交換を行いました。

若手育成の工夫、研修の共同開催、日常的な情報交換の仕組みづくり、学会での地域包括ケア枠の設置など、さまざまなアイデアが出されました。*ブロック機能：全国47都道府県を6つの圏域に分け互助機能（相談、情報交換）を構築。

ブロックでのグループワークで挙げた具体的な意見として・・・

- ・地域性の違いはあるが、研修内容に「面白み」を持たせることで参加者増加に繋がる可能性がある。
- ・「人材育成」という言葉が敷居を高くしているかもしれない。親しみやすいキャッチーなフレーズを考案する。
- ・他県の取り組みが見えにくいためブロック単位で多県合同研修会を企画するなど、etc.

編集後記

今回の会議を通じ、地域におけるOTの可能性の広がりを強く実感しました。5歳児健診や学校領域をはじめ、新しい取り組みが着実に始まっています。今回の学びや全国のアイデアを活かし、当士会でも地域社会に寄与する活動をさらに推進してまいります。皆さん一人一人の思いや実践が未来を拓きます。共に歩んでいきましょう。

神奈川県士会 地域社会振興部 副部長：石川恵美子

第1回地域ミーティング

2026年7月29日（水）、「第1回地域ミーティング」をオンライン形式で開催しました。臨床現場で働く若手の方からベテランの方まで幅広い世代の作業療法士が参加し、県内外から総勢50名が集まりました。

前半の講義では、地域社会振興部の梶ヶ谷さんより「OTが地域に出て活躍していくためには」をテーマにお話いただきました。全国や神奈川のデータをもとに、健康寿命に関する現状についてお話しくださり、地域における介護予防や地域リハビリテーション活動支援事業の重要性について理解を深めることができました。また、地域包括支援センターとの連携をきっかけに地域活動へ参加することになった実践例も紹介され、地域のニーズを丁寧に聴き取り、相手との信頼関係を築きながら作業療法士としての専門性を発揮していくプロセスについて学びました。地域活動を進めていく上で求められるコミュニケーション力や多職種連携の視点、組織的な課題についても考える機会となりました。

後半は8つのグループに分かれて、「他施設ではどのような地域貢献活動を実践しているか」「スタッフが地域に出やすくなるためにはどのような工夫ができるか」をテーマに意見交換を行いました。各施設の現状や課題、特色のある取り組みが共有され、それぞれの立場で実践できる地域活動のヒントを得る機会となりました。

今回の地域ミーティングによって、参加者同士による気づきや発見、新たなつながりが生まれる有意義な機会となりました。今後も作業療法士が地域で活躍できるよう、実践的な研修会や交流の場を企画して参ります。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



▶ 教育部

各部からの報告

文責：神保洋平

神奈川県士会 教育部 令和8年度 現職者研修について

教育部では生涯教育制度に関する事業を展開しています。
今号は今年度の現職者研修についてご案内します。

●現職者研修とは？

日本OT協会が作業療法士の技能向上を支援する目的で作った生涯学習制度のカリキュラムです。登録作業療法士、ひいては認定作業療法士・専門作業療法士を取得するために生涯学習制度の基礎研修終了が必要です。

●今年度の現職者研修について

現職者共通研修：共通研修は全10テーマあり、テーマ毎に受講。（1コマ90分）

10月4日（日）：

「作業療法生涯教育概論」、「職業倫理」、「事例報告と事例研究」、「実践のための作業療法研究」

11月29日（日）：

「作業療法の可能性」、「保健・医療・福祉と地域支援」、「作業療法における協業・後輩育成」「日本と世界の作業療法の動向」

2月21日（日）：

「事例報告」「事例検討」

現職者選択研修：選択研修は必須のMTDLPと領域別研修（身障・精神・発達・老年の4領域のうち1領域以上）の受講が必要です。ぜひ自分の所属する領域以外の研修を受講下さい。

R9年1月10日（日）：発達障害領域

R9年1月24日（日）：老年期領域

皆様のご参加お待ちしております！

お申込みはこちら



令和8年度 臨床実習指導者講習会の開催について

●目的：「理学療法士作業療法士養成施設指定規則」の改定（2018年10月5日）に伴い、臨床実習指導者の要件が変更されました。実習指導を行う上で、本講習会終了が必須条件となります。神奈川県作業療法士会でも本講習会を実施します。今年度は久々の対面開催（2月）もご紹介します。

●開催要項

1) R8年度 第1回臨床実習指導者講習会

日 時：令和8年12月12日～13日（2日間開催）

場 所：オンライン開催

2) R9年度 第2回臨床実習指導者講習会

日 時：令和9年2月27日～28日（2日間開催）

場 所：横浜リハビリテーション専門学校

受講対象：実務経験5年目（満4年）以上

●問い合わせ先：

神奈川県作業療法士会 理事 教育部長 神保洋平
jimbo.yohei@kana-ot.jp

●More Information

第3回実践者向け 臨床実習指導研修会アドバンス

開催日：令和9年3月7日

臨床実習指導者講習会（アドバンス）

「指導者はツライよ～実習指導者エンパワメント参加型研修～」

県士会Webサイトに後日記載

お申込みはこちら



連載

第4回☆認定OTの世界をのぞいてみた☆ ～教育部長インタビュー日記～

「認定OTは、キャリアの扉をこじ開ける鍵」 ～全国7番目（本人談）の認定OTが語る、その価値とは～

認定作業療法士（認定OT）制度は、臨床・教育・研究・地域活動など幅広い場面で活躍する作業療法士の資質向上を目的とした資格制度です。しかし、「取得するメリットがよく分からない」「本当に挑戦する価値があるの？」と感じている方も少なくないのではないのでしょうか。

今回は、愚痴OTとしても有名な藤本一博さんにお話しをお伺いしました。藤本さんは制度開始当初に正規ルートで認定OTを取得し、全国でも初期の認定OTとして活躍されております。その中で、取得までの苦労や、その後のキャリアへの影響、そして若手・中堅OTへのメッセージまで、率直に語っていただきました。

Q ■ 認定作業療法士を目指そうと思った “最初のきっかけ”は何でしたか？

制度が始まった時、ミーハー心と「自分の力試しをしてみたい！」という好奇心が爆発して挑戦を決めました。「認定OT」という響きに惹かれ、どこまで登れるか確かめたくなったのです。

当時の私は経験年数による特例措置の対象外。腹を括って全研修を制覇するハードモードな正規ルートを歩むことになりました。無事に完走し、全国で7番目？の認定OTになれた時は感無量でした。「遠回りしたからこそ見えた景色」は、今の私の大きな財産になっています。

Q ■ 認定OT取得までに 特に苦労した点・工夫した点はありますか？

当時は当然オンライン研修などなく、すべて対面。会場は浅草の協会本部でした。2日間開催となれば宿泊は必須です。オンラインで家から受講できる今の便利な時代から振り返ると、物理的なハードルは非常に高かったと感じます。

さらにキツかったのが、受講生たちの「圧」です（笑）。できたばかりの制度だったため、会場を見渡せば実績も経験も豊富な雲の上の先輩ばかり。その中で超若手・アウェイな立場でポツンと参加していた私は、グループワークのたびに冷や汗だらだらでした。

あの浅草で揉まれまくった日々はメンタル的にも最大の試練でしたが、同時にプログラム自体が非常に綿密かつ洗練されていたことにも驚かされました。アウェイな若手ですら途中で脱落させず、最後まで学びを深められるよう導いてくださった当時の講師の先生方には、今でも感謝の気持ちでいっぱいです。

Q ■ 認定OTを取得して一番よかったこと、 得られた「目に見えるメリット」は何ですか？

実際に取得してみて、認定OTという資格は「自分を証明する最強のカード」になると知りました。職場内で誰かを抜擢する際、評価に迷う上層部にとって「認定OT」という肩書は、他の誰よりも選びやすい明確な根拠になるようです。

任される業務が増えて大変な面もありましたが、評価が可視化されやすくなり、給与や役職という分かりやすい形でしっかり還元されました。

また、協会が「講師＝認定OT」という方針を出してからは世界が一変しました。全国の県士会からオファーをいただき、気づけば全国各地

に士会長や教育担当の熱い仲間ができていました。認定OTは、ただの資格ではなく「キャリアの扉をこじ開ける鍵」だったと感じています。

Q ■ 若手・中堅OTへメッセージをお願いします。

「取ってもメリットないでしょ？」と言う人に、私は声を大にして言いたい。「認定OTは、使いこなしてナンボの裏ワザアイテムですよ！」と。

確かに、職場の身近な人からは「へえ、すごいね」くらいで終わるかもしれません。しかし、本当に優秀で影響力のある人は、「やってもやらなくてもいいことに、真面目に取り組める人＝超有益な人材」だと見抜いています。

ただ持っているだけでは宝の持ち腐れですが、攻めの姿勢で使いこなせば、予想以上の資源や機会が飛び込んできます。あなたのキャリアを加速させる最高の武器として、ぜひ挑戦してほしいです！

Q ■ 「認定OTという資格は自分にとって○○である」

認定OTは5年ごとの更新制で、ポイント獲得や発表、社会貢献が義務付けられています。一見面倒に思えますが、実はサボり癖のある私にとって「強制的に自分をアップデートさせてくれる最高のシステム」なんです。

作業療法士は、免許を取ったら終わりという職業ではありません。時代の変化とともに必要な知識やスキルも変化しますが、それらを意志の力だけで学び続けることは簡単ではありません。

認定OTの更新要件という「半強制力」に背中を押され、気づけば更新も3回目（15年以上！）。その過程で愚直に積み重ねてきた知識とスキルがあるからこそ、今の私は「自信を持って作業療法を提供できている」と胸を張って言えます。

おわりに

今回のインタビューでは、「認定OTは資格を取得することがゴールではなく、その資格をどう活かすかが重要である」というメッセージが印象的でした。

制度開始当初の厳しい環境を乗り越えた経験から得られた学びは、現在のキャリアだけでなく、その後の講師活動や全国とのネットワークづくりにもつながっています。また、更新制度を「成長し続けるための仕組み」と前向きに捉える姿勢からは、生涯学習を支える認定OT制度の本来の意義が伝わってきました。

認定OTは、自身の専門性を客観的に示す資格であると同時に、新たな挑戦や人とのつながりを広げるきっかけにもなります。本記事が、認定OT取得を考えている皆さんにとって、一歩踏み出す後押しとなれば幸いです。



写真右：藤本一博さん

茅ヶ崎中央病院 リハビリテーション科 係長

湘南 OT 交流会を立ち上げ、研修会や Web 学会の運営など精力的に取り組まれています。7年目に認定作業療法士を取得。

写真左（インタビュー）：神保洋平（県士会理事 教育部長）

神奈川県健康医療局と作業療法士会 ～作業療法の将来を語る訪問～



一般社団法人神奈川県作業療法士会 会長
神保 武則

神奈川県庁の健康医療局とはCOVID-19が感染症の第5類になったころより、対面での対話を積極的に繰り返し、良好なお付き合いをさせて頂いている。県民の健康の生活をテーマに、我々作業療法士が可能化する『医療と福祉の橋渡し』は持続的な課題である。客観的な視点や論点を伝えていく我々の作業は作業療法士でしか成し得ない。多岐に渡る県民の健康の生活側面に対し、神奈川県としてはどのようにその思考を巡らせているのか、神奈川県の中央健康医療行政の考えや方針等と、我々の神奈川県作業療法士会が様々な情報を擦り合わせ、連携を深めるための大事なプロセスであると私は認識している。

神奈川県内で働いている多彩な作業療法士の活動や活躍などは、医療機関だけに留まらず、生活圏にどんどん進出していくことは必須である。2040年問題はもう目の前にある。間違いなく県民の健康生活を支えている作業療法士の手に掛かっているイベントとなるであろう。

2026年度に入り、健康医療局は今までも大変お世話になった足立原局長から、埋橋局長にバトンが渡り新しい体制となった。7月28日の午後、当会の三役（会長/副会長/事務局長）が、神奈川県庁内の健康医療局の皆様にあ挨拶を兼ねて訪問を致しました。当日は、埋橋健康医療局長 兼 未病担当局長をはじめ、太田医療企画担当局長、市川保健医療部長 兼 暮らし安全防災局災害対策担当部長、高橋保健医療人材担当課長、高橋医療整備人材課グループリーダー、沼崎医療整備人材課主査たちとの対話が実現されました。

従前より、当会としては多くを発信してきた。例えば、高齢化に適應する社会構造作りを推進すること、共生社会をどう豊かにしていくのか、生活をアセスメントする専門職は作業療法士であること、医療モデルから生活モデルへの転換期であること、目的意識を高めた“生活”がWell-beingを高めること、作業療法士の人材派遣体制の整備のこと、神奈川県民生活ニーズ



埋橋局長と当会会長
健康医療局長室にて

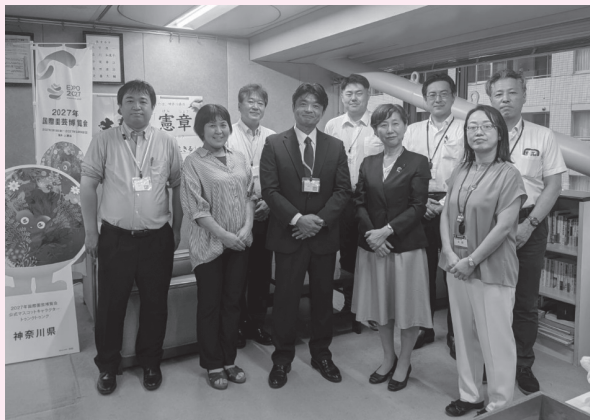
調査結果に対しMTDLPが深く関与できること、地域包括システムにおける作業療法士の役割、地域包括支援センター体制強化に作業療法士たちの介入が必要であること、5歳児検診の作業療法士の積極的な参画などです。さらに、神奈川県が推進している“神奈川県立福祉機構設立”に向けた相談を受け、中井や

まゆり園の1日視察を通じ、福祉の中に医療的側面を存在させる必要性を強く感じ得たこと、そこには生活上に必要な医療があるため作業療法士が不可欠であることなど、様々に神奈川県民に貢献できる多くの視点を、今回改めて説明させて頂きました。また、昨今話題となっている「攻めの予防医療の具体的な取組み」など、分野横断的なリハビリテーション政策（厚生労働省リハビリテーション統括調整室の設置）の推進を国が積極的に計画していることに加え、第135回社会保障審議会介護保険部会で取り上げられた地域包括支援センター体制強化に向け、その基本指針案にリハ専門職等の配置が明記されたこと、なども話題として挙げさせて頂きました。

一方で課題も山積しているのは事実です。作業療法士の具体的な地域配置の工夫や、派遣体制や委託などに対する予算や体制整備が不十分であること、また作業療法の需要認識のギャップもあり、養成校や志願者の減少傾向は否めない現実も論点に挙がりました。神奈川県健康医療局としては、精神障害者の地域移行の必要性、および、コミュニティホスピタルに向けた視察の話もあり、病院機能の転換についての今後の検討も言及されました。これは要するに、『医療と福祉の橋渡し』が早急に希求される時期が到来していることを意味する計画でもあることが伺えます。我々作業療法士会は積極的に神奈川県民に向け健康事業や未病対策に関わっていきたくと改めて再考した次第でした。

これから先、我々作業療法士がもっともっと活躍できる時代が到来するでしょう。神奈川県健康医療に関する中央行政機関と今後も多様に対話を交え、県民の健康の生活をテーマに医療や福祉を繋ぐ作業療法士の役割などは、極めて重要な拠点づくりとなります。作業療法士である私個人としても、“神奈川県民の誰もが作業療法の理念を抱く時代”が来ることを強く期待する一人です。会員の皆様のご意見を多く受け継ぎ、更に語りを深めて参りたいと思います。

改めまして、会員の皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げますと共に、沢山のご意見を伺えましたら幸いです。今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。



埋橋健康医療局長 太田医療企画担当局長
市川保健医療部長 高橋保健医療人材担当課長
当会三役（神保会長 田中副会長
奥原副会長 遠藤副会長 望月事務局長）

理事会議事録

★ 2026年度 6月 理事会 議事録

日 時：2026年6月25日（木）19：00～20：55

開催方式：オンライン

出席理事：神保武則（会長）、田中ゆかり（副会長）、遠藤陵晃（副会長）望月強併（事務局長）、玖島弘規、神田崇央、澤口勇、佐々木秀一、神保洋平、村仲隼一郎、佐藤隼、佐藤範明、青木啓一郎、山勢健太郎、石川恵美子、野本義則

出席監事：錠内広之

欠席理事：奥原孝幸（副会長）、佐伯まどか

欠席監事：野々垣睦美

I. 会長より挨拶

総会が終わり今期もスタートしました。シクミネットや事務局体制の強化など進めています。日本作業療法士協会は 60 周年を迎え節目の年となります。県庁職員からも継続的に連絡があり、7月に再度訪問を予定しています。今期もよろしくお願いします。

II. トピックス

1. 南関東ブロックイベント進捗報告
東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県 の 4 都県士会合同でイベントの開催を検討している。意義としては近隣士会との横のつながりを作ることを目的としている。開催年は 2030 年 9 月または 10 月を想定しており、開催に向けて企画や内容も含めて検討していく。準備委員会を 2027 年に発足しベテランも若手も参画できるものとしていきたい。進捗があればその都度、報告をしていく。
2. よんばち開催報告
厚生労働省の中にリハビリテーション統括調整室を設置することとなった件や 5 歳児健診に関する情報発信がなされた。また司法領域の OT も 50 名ほど職務についている。司法領域や精神領域の活動も日本作業療法士会としても後押ししていく。教育関連については、登録作業療法士の登録者数を増やす活動を進めていくが各都道府県士会でも推進して頂きたい。日本作業療法士協会設立 60 周年記念式典開催および記念事業の実施についての説明がなされた。神奈川県で取り組んでいる「認知症イノベーションプロジェクト」について村井理事から発信がなされていた。

III. 審議事項

1. 賛助会員 A 承認について（事務局）
➡賛成多数で承認
2. 第 45 回神奈川県病院学会名義使用について（事務局）
➡賛成多数で承認
3. NPO 法人フローレンス インクルーシブ・テックフェスタ 2026 後援依頼について（事務局）
➡賛成多数で承認
4. 部員承認について（学術部・教育部・制度対策部・地域社会振興部）
➡賛成多数で承認
5. オンデマンド配信規程（規約部・学術部）
当会で実施される研修会等のオンデマンド配信について、適切な運用を図るとともに、講師の著作権の保護及び個人情報保護の保護に配慮した配信体制を整備することを目的として制定したい。
➡賛成多数で承認

6. 第 7 回臨床作業療法大会 講師謝金（規程超過）に関する事前報告（学術部）
資料を用いて共有。白鳥氏は、視覚障害当事者として独自の「対話型鑑賞」を確立し、全国各地の美術館において講演・鑑賞会のナビゲーターを継続的に担っている。そのため「社会的な著名人」相当として取り扱い、規程上限を超える謝金設定を提案する。

➡賛成多数で承認

7. 令和 7 年度地域支援活動助成金事業変更申請について（エリア連携部）
助成対象事業の開催予定日時の変更について依頼があった。変更理由としては使用施設の工事の影響から当初予定していた日時での開催が困難となったためである。

➡賛成多数で承認

IV. 報告事項（各部署・理事・三役）

1. 新入会員オリエンテーションについて（福利部）
令和 8 年 8 月 4 日（火）19：30～20：00 にオンラインで開催予定。多くの方に参加して頂けるよう声掛けをお願いしたい。対象者は入会者に限定し、広報について県士会 WEB サイトへの掲載とシクミネットが活用できれば活用していく。参加人数は例年対面での参加が 20 名ほどなのでそこを目標としている。今回の開催状況を踏まえて、今後も参加者を増やすための企画を検討していく
2. WEB リニューアル関連について（広報部）
契約が完了しリニューアルに向けた準備を進めている。今後は公式サイトとして個人のブログ等の情報は掲載しない予定。運用に関するルール作り等を行いながら来年 1 月のリニューアルを目指す。
3. 第 7 回臨床大会 他県士会員の筆頭登壇者登録について（学術部）
他県士会からの演題登録もすでに行なっており、今回の臨床大会においても対応していく。
4. 日本作業療法士協会ホームページの案内掲示板活用について（広報部）
都道府県作業療法士会からのお知らせが掲載できるようになった。学会情報など県士会の活動が広報できるようになっているので活用を検討していく。事務局長と広報担当理事がログインできる状況のため使用感も含めて確認していく。
5. エリア長の選出について（エリア連携部）
各エリアについて選出して頂いているがまだ決まっていないエリアもあるため引き続き選出をお願いしたい。すでに地域でリハビリ関連の活動が行われている中で当会としてどのような活動を進めていくのが良いのか。具体的な活動が決まっていないがまずは体制作りを進めていきたい。その上でどのような協業ができるのか検討していけるといい。

V. 検討事項

1. 手当について（意見交換）
現在、費用弁償規程・会計マニュアルにおいて、交通費や一部の会議費については、会務従事した際にかかる費用（交通費や印刷費などは支弁することが出来ているが、その他の実務に関しては、手当等が支払われていない状況にある。県士会運営に携わるスタッフの事業運営の効率化や人材確保、質の向上を目的に検討をしていくものとする。
意見交換を踏まえて、他都道府県士会や他職能団体の情報収集を行なっていく。また手当の目的や支給方法、何を基準として支給を決めるのかなどを検討していく。今後、三役を中心に検討を行う。

【その他報告部署・理事】 連絡事項

1. 三団体協議会について
遠藤副会長、佐藤（隼）理事、金子班員で担当する。今期は遠藤副会長が三団体協議会の会長となる。
2. Peatix の注意喚起について
フィッシング詐欺メールが多数届いている状況。使用者に注意喚起をお願いしたい。
3. Google カレンダー使用について
理事会予定等を入れてあるので各自確認をお願いしたい。
4. 次回の理事会日程・資料提出の期限
令和 8 年 7 月 23 日（木）19：00 からオンライン開催。
5. シクミネットの登録について
登録作業を進めている状況。理事でまだ登録していない方は登録を進めて頂きたい。

Ⅵ. 監事より

事業が滞りなく進んでいるように感じます。エリア化においてエリア長に何の権限移譲ができるのかを考えていく必要があると思う。どのような活動ができるのかも含めて考えていきましょう。

文責：玖島 弘規

★ 2026年度 7月 理事会 議事録

日 時：2026年7月23日（木）19：04～20：55

開催方式：オンライン

出席理事：神保武則（会長）、田中ゆかり（副会長）、奥原孝幸（副会長）、遠藤陵児（副会長）望月強併（事務局局長）、玖島弘規、神田崇央、佐々木秀一、村仲幸一郎、神保洋平、佐藤範明、佐伯まどか、佐藤隼、青木啓一郎、山勢健太郎、石川恵美子

出席監事：錠内広之、野々垣睦美

欠席理事：澤口勇、野本義則

I. 会長より挨拶

7月26日で津久井やまゆり園の事件から10年となります。県庁訪問を通して中井やまゆり園の話もあがっています。色々な面で協力体制が取れればと思いますので引き続き宜しくお願い致します。

Ⅱ. トピックス

1. 県庁訪問（会長）
7月28日に県庁訪問を行う。県庁の職員体制の変更もあり再度、挨拶と作業療法の説明を行う予定。特に神奈川県健康医療局保健医療部と神奈川県作業療法士会との連携について提案する。
2. 手当について（事務局）
他都道府県士会にアンケートを実施した。概ね業務の時間に依りて支給している士会が多くみられた。アンケート結果を踏まえて神奈川県士会としての対応を検討する。まずは事務局長が素案を作成し、三役会で確認、理事会提出を行う。

Ⅲ. 審議事項

1. 部員申請について（事務局）
→賛成多数で承認
2. 賛助会員 B 申請について（事務局）
株式会社ケアウィル様
→賛成多数で承認
3. 後援依頼について（事務局）
第 45 回関東甲信越ブロック理学療法士学会
→賛成多数で承認
4. 学術部主催研修会講師の宿泊費、交通費について（財務部）
講師の宿泊費、特急券料の支給について理事会承認となっている。対面研修会において講師を青森県からお呼びするため、宿泊費、交通費の支給について承認をお願いしたい。
→賛成多数で承認

Ⅳ. 報告事項（各部署・理事・三役）

1. OT 協会主催地域支援事業会議（佐藤隼理事）
令和 8 年 7 月 10 日に日本作業療法士協会主催で地域支援事業会議が開催された。トピックスとして 5 歳児健診が挙げられた。実践事例が少ない状況ではあるが、大阪府（大規模士会）と奈良県（小規模士会）をモデルとして事業を展開していく。次回（10 月 3,4 日）開催される地域支援事業会議にて、協会側での研修システムについて発表がある。その他、短期集中事例集の紹介や地域支援研修会の構造について共有がされた。
2. 会計マニュアルの変更について（財務部）
旅費交通費及び個人クレジットカードの利用についてマニュアルに追記した。
法人が個人のクレジットカードを利用する点について会計士に確認し、理事会内で承認が得られていれば問題ないとの回答を得た。理事会内での承認ということであれば審議をした方が良いと思われる。
上限金額については個人ごとを想定している。クレジットカード払いの領収書を発行し、宛名は神奈川県作業療法士会を基本とする。
→賛成多数で承認
3. 2027 年度事業への助成金申請について（財務部）
県士会事業における助成金の申請において、「勇美記念財団」に助成金申請を行う予定。
対象事業を選定するため、対象は地域支援振興部事業（多職種連携研修会）を想定している。申請期間から対象事業は 2027 年 4～5 月に実施する事業となる。現在行なっている事業の費用を助成金で対応できるようにしていきたい。
4. 日本作業療法士協会の各都道府県士会の掲示板活用について（佐藤範明理事）
協会の投稿フォームに準じたフォーマットを作成し、広報担当者に送付する。
投稿についてマニュアルを作成したため、確認した上で作成・投稿をお願いしたい。
マニュアルと投稿フォーマットをドライブ内に格納する。
5. 湘南西部エリア・県西エリア合同エリアミーティングについて（神田理事・佐伯理事）
各エリアごとに開催しているエリアミーティングであるが、地理的特徴や参加者確保において合同開催を提案する。開催場所は小田原駅周辺で 2 部制としている。企画内容も予算も事業計画と合致しているため進めていく。
6. 福利部新入会員オリエンテーションについて（福利部）
8 月 4 日（火）にオンラインで開催予定であるが、現在参加申し込みが 3 名となっている。
そのため、現状開催が妥当かどうかの意見交換を実施。多数理事からは今後、事前に開催日を設定し広報を行うことが提案された。またエリア連携部や学術部と協業して、コラボ企画として行なった方が多くの方に参加して頂けるのではないか。県士会として事業計画や広報戦略も含めて検討していくべきなど意見が挙がった。本件は会長案件とし実施の有無について急ぎ当該開催部門と確認および協議する。その結果は速やかに各理事にも報告する。
7. 県士会 WEB サイトリニューアルの進捗報告について（広報部）
WEB サイトのデザイン案が完成してきている。サイト内の構成やレイアウトは今後詳細をつめていく。
デザインについて意見があれば広報担当者に連絡をお願いしたい。

連絡事項

1. 慶弔弔意内規の取りまとめについて
県士会としての内規がなかったため現在作成中。今後、規約部と協議していく。
2. Google アカウント運用内規の取りまとめについて
運用について内規を作成していく。後日意見聴取を行う予定。

V. 監事より

野々垣監事：

合同エリアミーティングや助成金申請など今までに無い活動が出てきていて、大変なこともあると思いますが積極的に進めてください。活動を期待しています。

錠内監事：

福利部の活動については三役が中心となってサポートとフィードバックをお願いします。理事会とは関係ないが気温も高くなってきているので体調に気をつけて過ごしてください。 文責：玖島 弘規

県士会サイト 研修会情報・求人情報案内

県士会サイトは「みて役立つ！すぐ役立つ！まずはクリック！県士会サイト」のキャッチフレーズのもと、いつでも・だれでも・どこでも、県士会情報・作業療法にまつわる情報を閲覧できる県士会データベースとして整備をしています。

県士会のお知らせをはじめ、日々の臨床等にも役立つコンテンツも豊富です。また、県士会サイトでは神奈川

の近隣県の求人情報、全国の研修会情報（オンライン含む）の発信を行っており、メーリングリスト・X(旧Twitter)・Facebook・Instagramを登録することで更新情報をいち早く受取ることが可能です。

以下のQRコードから各種メディアの登録が行えます。メーリングリストの登録・SNSのフォローお待ちしております。（文責 広報部 佐藤範明）

各種メディア 県士会発信情報受取QRコード

電子メール(メールマガジン)
Kanaからの手紙



Facebook



X(旧Twitter)



Instagram



この機会にぜひご紹介ください

当会では「その年に作業療法士国家試験に合格した方が、当該年の12月末日までに正会員入会申し込みをされると入会金及び初年度年会費の納入が免除」となります。これは2024年度定期社員総会、2024年度臨時社員総会を経て、承認されました。新卒者の経済的負担を軽減し、作業療法士の第一歩を後押ししたいとの思いから導入されました。まだ県士会に入会されていない新卒者の方がいましたら、ぜひご紹介ください。詳細は神奈川県作業療法士会のウェブサイトをご覧ください。（文責 事務局 望月強併）

事務局からの お願い

休会される方

来年度に休会予定の方は、前年の12月31日(当日消印有効)までに
①休会届 と ②証明書 を郵送でご提出願います。(FAX不可)

退会される方

年度内に退会予定の方は、3月15日(当日必着)までに『退会届』を
①郵送 ②FAX ③電子メール(kaiin@kana-ot.jp)にてご提出願います。

届出書類は、神奈川県作業療法士会ホームページ公式ウェブサイトのINDEXより、ダウンロード可能です。尚、期日までにご提出いただけない場合は、次年度の会費が自動引落としとなり、返金を致しかねます。

編集 後記

今年度も後半に差し掛かり、時間の流れの早さを感じます。今月号が皆さまの手に届く少し前、9月25日は作業療法の日ですね。1966年の日本作業療法士協会設立からちょうど60周年になるとのことで、少しでも、改めて作業療法について考える機会にできたらと思います。寒暖差も厳しい時期かと思いますが、皆さま体調に気を付けてお過ごしください。（えり）

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ニュース〈241号〉2026年10月発行(年6回発行)

発行責任者 神保 武則
編集責任者 出口 弦舞(国際医療福祉大学 小田原
保健医療学部 作業療法学科)
編集担当 山岡 洸(湘南慶育病院)
佐藤 愛(悠の木株式会社)
丸岡ちひろ(済生会横浜市東部病院)
松井 洋鷹(刈野辺総合病院)
碓屋 瑛理(佐藤病院)
印刷 発送 株式会社高陽印刷所

事務局 〒231-0011
横浜市中区太田町4-45 第一国際ビル301号
TEL/FAX: 045-663-5997
月火水木金 10:00~15:00
メールアドレス: jimu@kana-ot.jp

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ウェブサイト
<https://kana-ot.jp>
➡ 作業療法 神奈川 検索

Facebook <https://www.facebook.com/kaotwebkan>
X <https://x.com/kaotwebkan>

